

令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

田尻町放課後児童クラブ入会案内

田尻町放課後児童クラブでは、就労などで家庭での保育が難しいお子様を対象に、お子様の健全育成を目的として「なかよし学級」を開設しています。

1. 入会条件について

- 児童および保護者が田尻町在住であること。
- 小学校 1 年生から 6 年生の児童であり、保護者および同居の親族その他の方が下記（１）から（３）のいずれかの事情に該当すること。

- （１）労働等により昼間家庭にいない状態、又はこれと同等の状態が月のうち 15 日以上あり、かつ、その状態が 3 月以上継続すること。
- （２）長期間病気にかかり若しくは負傷し、又は心身に障害を有していること。
- （３）指定管理者が前各号に類すると認める状態にあること。

※ 入会申請をいただいた場合であっても、下記のいずれかに該当するときは入会を許可できない、または利用の停止、もしくは退会していただく場合があります。

- 入会申請時に【入会要件】を満たさない場合
- 利用中に【入会要件】を満たさなくなった場合
- 利用料金を滞納した場合
- 申請書に不備があった場合
- 虚偽の申し込みがあった場合
- 定員を満たしている場合
- 利用時間内で退室を厳守できない場合
- その他放課後児童クラブの管理運営上支障があると認められる場合

2. 入会申請について

令和 7 年度の入会にあたり、必ず受付期間内に申請してください。また、現在入会されている方も、令和 7 年度の利用を希望される場合は、必ず、受付期間内に申し込んでください。

※ 夏休み、冬休み及び春休みのみの短期利用はできません。

受付期間終了後の申請につきましては、定員に余裕がある場合は、ご利用いただけますが、定員を超えることが見込まれる場合には、P.6 の【優先基準】のとおり低学年（1 年生～3 年生）の児童を優先させていただきます。

配布期間： 令和 7 年 1 月 6 日（月）より配布開始

受付期間： 令和 7 年 1 月 8 日（水）～令和 7 年 1 月 31 日（金）【期間厳守】

受付場所： 田尻町放課後児童クラブ なかよし学級

受付時間： 平 日 11 時～13 時 / 17 時～18 時 30 分

土曜日 09 時～12 時 / 14 時～18 時 30 分

※ 日曜日・祝日は配布・受付を行っておりません。

3. 提出書類等について

各種申請書に不備がある場合は受理できません。ボールペンを使用して楷書体で記入し、訂正する場合は二重線の上に訂正印が必要です。フリクションでの記入や修正テープの使用された場合は、受理できませんのでご注意ください。

① 放課後児童クラブなかよし学級入会申請書

※ 必ず両面の記入が必要です。

② 放課後児童クラブなかよし学級入会申請書 別紙①入会理由証明書

※ 同居のご家族・親族その他すべての方の証明書が必要です。

※ 外勤の場合は雇用主、自営の場合は自営業主の証明が必要です。

※ 病気等の場合は、医師の診断書や障害者手帳の写し等が必要です。

③ 放課後児童クラブなかよし学級入会申請書 別紙②家族状況調査

④ 食物アレルギーに関する調査表

⑤ 令和 7 年度 なかよし学級利用調査表

⑥ 写真の取り扱いに関する承諾書

⑦ 請求に関する承諾書

児童ごとに提出

⑧ 放課後児童クラブなかよし学級時間延長申請書

⑨ 放課後児童クラブなかよし学級負担金減免申請書

児童ごとに任意提出

※ 例年、スポーツ安全保険の加入料金に関しましては、初回の利用料金納入時に徴収します。
（P.4「6.利用料金について」）

4. 入会申請書記入見本

様式第1号(第6条関係)

なかよし学級 A ・ B
入 会 日 (令和 年 月 日)
保 険 加 入 日 (令和 年 月 日)

事業部	事務局	受付者	受付日
			/

田尻町放課後児童クラブなかよし学級入会申請書

提出日 令和 7 年 1 月 22 日

田尻町放課後児童クラブ指定管理者 様

令和7年4月1日現在の年齢と学年をご記入ください。

住 所	〒598— 大阪府泉南郡田尻町 嘉祥寺 1234		
	申請者氏名 田尻 太郎		
電 話 番 号	072	—	1234 — 5678
メールアドレス	tajiri	tajiri	〇〇.jp

令和7年度田尻町放課後児童クラブなかよし学級への入会を次のとおり申請します

入会児童	氏名	続柄	年齢	生年月日	性別	学校
	(フリガナ) タジリ イチロウ 田尻 一郎	本人	6	令和・平成 元年 6 月 25 日	男 女	田尻町立小学校 第1学年 その他()
家族構成(同居の家族全員)	氏名	続柄	生年月日	就業先・就学先(学年)・TEL	帰宅時間	
	(フリガナ) タジリ タロウ 田尻 太郎	父	令和・平成・昭和・大正 46 年 12 月 25 日	株式会社田尻不動産 TEL 12-3456-7890	20 時 00 分	
	(フリガナ) タジリ ハナコ 田尻 花子	母	令和・平成・昭和・大正 46 年 10 月 25 日	田尻町スーパー TEL 12-3456-7890	17 時 00 分	
	(フリガナ) タジリ ジロウ 田尻 二郎	弟	令和・平成・昭和・大正 5 年 8 月 25 日	田尻町幼稚園 TEL 12-3456-7890	17 時 00 分	
	(フリガナ) 田尻		令和・平成・昭和・大正 年 月 日	TEL	時 分	
	(フリガナ) 田尻		令和・平成・昭和・大正 年 月 日	TEL	時 分	
	(フリガナ) 田尻		令和・平成・昭和・大正 年 月 日	TEL	時 分	

入会希望月	令和 7 年 4 月 1 日 (令和7年4月1日から入会可能)		
入会申請理由 (具体的に)			
入会申請状況	1. 今年度の兄弟姉妹の入会申請 有 ・ 無 2. 昨年度の入会申請 有 ・ 無		
緊急連絡先 (優先順)	①	TEL 090 — 1234 — 5678	／ 連絡先(母親)
	②	TEL 090 — 1234 — 7890	／ 連絡先(父親)
	③	TEL 075 — 1234 — 5678	／ 連絡先(母親職場)
	④	TEL — —	／ 連絡先()
	⑤	TEL — —	／ 連絡先()

1/2

※ 入会申請書は裏面も忘れずにご記入ください。

5. 開室時間等について

【開室時間】

	平日	土曜日・長期休業期間
通常利用	授業終了後～17 時	8 時～17 時
延長利用	17 時～19 時	17 時～19 時

ご利用には原則として保護者のお迎えが必要です。一人帰りについては条件がありますので、P.10「11.一人帰りについて」をご確認ください。

※ お迎えの遅れ等により申請いただいております利用時間を超える場合は、延長時間分の月額延長負担金の納付が必要となりますので、必ず利用時間を守ってご利用ください。(P.4「6.利用料金について」、P.5「7.延長利用について」)

【休会日】

- 日曜日、祝日、お盆期間（8 月 14 日から 8 月 16 日）、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）。
- 気象庁の発令による大雨(浸水)・暴風警報等で、田尻町立小学校が臨時休業日となる場合。
- 開室時間前または開室時間中に気象庁による大雨(浸水)・暴風警報等が発令された場合。
- インフルエンザ・新型コロナウイルス等により田尻町立小学校が学校閉鎖となる場合。
- 放課後児童クラブ利用児童の 20%がインフルエンザ、15%が新型コロナウイルス等を発症している場合。

6. 利用料金について

田尻町放課後児童クラブの利用にかかる諸料金は、入退会の時期に関係なく月額納付が必要となり、返金・日割りはありません。また、初回の利用料金納入時にスポーツ安全保険料（年額 800 円）が別途必要となります。

区分	負担金	おやつ・教材費	延長負担金	月額合計
通常利用（17 時まで）	5,000 円	2,000 円	—	7,000 円
通常＋延長（18 時まで）	5,000 円	2,000 円	1,500 円	8,500 円
通常＋延長（19 時まで）	5,000 円	2,000 円	3,000 円	10,000 円

<各項目について>

【負担金】

田尻町放課後児童クラブを利用するために必要な月額料金です。

【延長負担金】

時間延長を利用するために必要な月額料金です。(P.5「7.延長利用について」)

【おやつ・教材費】

お子様の使用する教材や、飲食するおやつ等を購入するために使用する月額料金です。

【スポーツ安全保険】

入会申請にあたり、活動中の万一の怪我や事故に備えるため、自宅・施設間の往復経路と活動中が対象となるスポーツ安全保険（区分 A1）に加入していただきます（P.11）。保険料の年額 800 円は初回の利用料金納入時に徴収します。また、加入後に入会申請を取り消した場合の返金は出来ません。

7. 延長利用について

延長利用をご希望される場合は申請が必要です。必要事項を記入し、児童 1 人ごとに提出が必要です。申請の可否については書面にて通知します。

延長利用時間	延長負担金	申請書
17 時～18 時	1,500 円	「放課後児童クラブなかよし学級時間延長申請書」
17 時～19 時	3,000 円	

※ 保護者のお迎えの上、延長利用時間内での退室が必要です。

※ 月の途中から利用開始または時間変更された場合であっても、月額延長負担金がかかります。

※ 翌月より延長利用を停止される場合は、当月末までに「放課後児童クラブなかよし学級申請内容等変更届」の提出が必要です。

※ 利用を停止され、利用を再開される場合は改めて申請が必要です。

8. 利用料金の減免について

次のいずれかに該当する場合は、会費の減免対象となります。減免を申請する場合は、児童 1 人につき必要書類の提出が必要です。申請の可否については書面にて通知します。

減免対象	減免額	申請書
1. 生活保護世帯	負担金の全額	① 「田尻町放課後児童クラブなかよし学級負担金減免申請書」 ② 申請理由を証明する証明書
2. 町民税非課税世帯		
3. 所得税非課税世帯	負担金の半額	
4. 疾病又は負傷のため、月の全日数欠席	当該月の負担金の全額	
5. その他特別の事由	負担金の全額又は半額	
6. 兄弟・姉妹利用世帯	二人目以降の負担金の半額 (延長負担金は除く)	必要なし

※ 申請理由の証明書に関しては、田尻町役場の担当課にてご相談・手続きされた上で発行された証明書を添付してください。

※ 減免の適用開始は、申請を受付し、減免の適用を決定した月の翌月からとなります。

※ 令和 6 年度に減免を認定されている方も、令和 7 年度に改めて減免申請が必要です。

※ 減免申請書に必要事項を記入し、児童と同一世帯の構成員全員分の所得証明書（市町村で発行のもの）又は生活保護受給証明書をご提出ください。令和 7 年度分につきましては、6 月 1 日より市町村にて発行が可能になりますので、提出期限 6 月 30 日までに、放課後児童クラブなかよし学級へご提出ください。

※ 令和 7 年度分の提出がない場合、7 月から減免対象外となりますのでご注意ください。

新規入会で減免申請の場合(継続入会で本年度より減免申請する場合)

- ・ 令和 6 年度の所得証明書(市町村で発行のもの)又は生活保護受給証明書(入会申込時に提出)
- ・ 令和 7 年度の所得証明書(市町村で発行のもの)又は生活保護受給証明書(6/1～6/30 まで)

継続入会で減免申請の場合

- ・ 令和 7 年度の所得証明書（市町村で発行のもの）又は生活保護受給証明書(6/1～6/30 まで)
(継続で減免申請の場合は、既に令和 6 年度の所得証明書は提出されているので不要です。)

9. 利用料金の納付について

毎月の利用料金は、インターネットでご登録いただく指定口座より口座振替にて納付していただきます。利用料金の引き落とし日は利用月の翌月末日（金融機関休日の場合、翌営業日）になります。なお、登録方法や対象金融機関につきましては、審査結果の通知に同封しています案内をご確認ください（令和 7 年 2 月下旬配布予定）。

10. 口座振替ができなかった場合について

口座登録が期限内に完了していない、資金不足等の理由により引落ができなかった場合、弊社が発行した払込票にてコンビニでの支払をお願いします。その際、事務手数料 210 円を保護者様にご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

11. 申請内容の変更や退会について

申請内容や利用内容に変更のある場合は、児童 1 人ごとに必要書類をすみやかに提出してください。

変更事項	申請書
氏名、住所、電話番号、勤務先 緊急連絡先、時間延長、口座振替、その他	「放課後児童クラブなかよし学級申請内容変更届」
退会	「放課後児童クラブなかよし学級退会届」

※ 翌月より退会を希望される場合は、当月末までに退会届の提出が必要です。退会届を提出されない限り、なかよし学級の利用が継続され、利用料金が発生しますのでご注意ください。

※ ボールペンを使用して楷書体で記入し、訂正する場合は二重線の上に訂正印が必要です。フリクションでの記入や修正テープを使用された場合は受理できません。

12. 入会審査・決定について

入会の可否について、申請いただきました住所宛に郵送にて通知します。

＜入会審査＞

- 各申請書を不備なく提出された時点での受付とし、入会審査の上、決定します。
- アレルギーをお持ちのお子様については、各種申請書を審査の上、受け入れ体制を整えるために症状に応じて 1 回以上の面談を行います。最終面談後から決定まで 2 週間程度を要する場合がありますので、ご了承ください。
- 各種申請内容の確認のため、ご勤務先等への電話での問合せや実地調査を行うことがあります。また、年度途中に証明書類等を再度提出していただくことがあります。

【優先基準】

- ① 原則、低学年（1 年生）から順に優先とします。
- ② 入所の可否が分かれる学年の児童については、入会審査表をもとに指数をつけ、得点が高い児童を優先とします。
- ③ 同点の場合には、抽選により優先順位を決定します。

【受付期間内の申請】

- 受付期間内（令和 7 年 1 月 31 日まで）に受理した方の各種申請書を審査の上、令和 7 年 2 月下旬に通知を郵送します。
- 令和 7 年 3 月中旬に、4 月より新規入会される方を対象とした入会説明会を予定しています。詳細については、審査結果の通知に同封しています案内をご確認ください。

【受付期間外の申請】

- 受付期間外（令和 7 年 2 月 1 日以降）の入会申請は、4 月 2 日以降の入会、または、定員により待機となる場合があります。
- 途中入会の場合は、各種申請書を審査の上、通知に 10 日程度を要します。

13. Q&A

Q	A
休会できますか。	休会制度はありません。
育児休暇中も利用できますか。	出産月の翌月末までご利用いただけます。
求職中ですが、利用できますか。	入会后 3 か月以内に、「入会理由証明書」の提出が必要となります。
いつまでに退会届を出せばいいですか？	当月末日の開室日までに「放課後児童クラブなかよし学級退会届」を提出してください。届出が翌月 1 日以降になった場合は、月額の利用料金が発生します。 例）6 月から利用しない場合は、5 月 31 日までの提出が必要になります。
延長利用を取りやめたいのですが、どうすればいいですか？	当月末日の開室日までに「放課後児童クラブなかよし学級申請内容変更届」に必要事項を記入し、提出してください。届出が翌月 1 日以降になった場合は、月額の利用料金が発生します。
一度退会した後に、再入会することはできますか。	再度、入会申請に関する提出書類を揃えて提出していただく必要があります。定員により待機となる場合があります。

なかよし学級のご利用にあたって

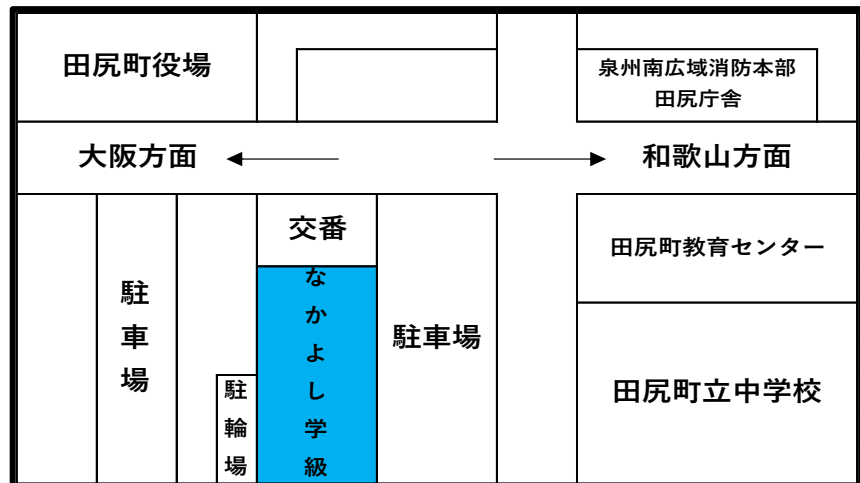
1. なかよし学級について

なかよし学級では、児童の発達段階を考慮し、お子様の所属学級の振り分けを行っています。

※ クラス決定後の変更はできません。

☆ なかよし学級 A は 1 階

☆ なかよし学級 B は 2 階



2. なかよし学級への登室について

小学校の授業日は放課後より、長期休業期間は 8 時より開室となります。

- お子様の安全のため、開室時間以降の登室となるようお願いします。
- お子様の健やかな成長にとって大事な時期のため、土曜日等に保護者様がご家庭で保育できる場合は一緒に過ごしてください。
- 原則、お仕事などのやむを得ない場合のみお預かりさせていただきます。

3. 出席・欠席について

お子様を確実にお預かりさせていただくために、**欠席の場合は必ず、なかよし学級と小学校の両方にお知らせください。**小学校が休校日に限りましては、なかよし学級のみで問題ありません。

※ 【翌日以降の欠席】電話（留守番電話）、お迎え時の口頭連絡

※ 【当日の欠席】なかよし学級に電話（留守番電話）

※ 下校時に田尻町立小学校の運動場にて出欠確認(1年生～3年生)を行いますので、なかよし学級を欠席する場合は、必ず、なかよし学級と小学校の両方に連絡をお願いします。また、当日の欠席はなかよし学級まで電話・留守番電話でお知らせください。(なかよし学級は小学校とお子様の出欠情報を共有しておりません。)

※ 事前にお知らせいただいた出欠情報とお子様からの出欠情報に違いがある場合、お子様の安全のため、電話にて確認させていただきます。電話がつかない場合は、なかよし学級にてお預かりさせていただきます。

※ 電話（留守番電話）をご利用の際は、必ずお子様の名前と学年、なかよし学級のクラスをお伝えください。

4. なかよし学級からの帰宅方法について

お子様を安全にお引渡しさせていただくために、お迎えを推奨しております。また、安全確保のために施設を施錠しておりますので、お迎えの際はインターホンにてお知らせください。

【お迎え】

- お迎えの際はインターホンで職員にお名前をお伝えください。開錠の際に入室証の確認を行いますので、入室証を必ず携帯・提示してください。
- 犯罪・不審者（なりすまし等）対策のため、保護者様を含めた入室証をお持ちの方にのみ、お子様をお引渡しします。入室証をお持ちではない方のお迎えは、必ずなかよし学級にご連絡ください。
- お迎えに遅れのある場合は必ず事前連絡をお願いします。加えて、延長利用の申請をお願いします。（P.5「7.延長利用について」）
- お迎えはなるべく徒歩か自転車でお越しいただき、車の場合はなかよし学級前または裏の駐車場をご利用ください。共用駐車場のため、お迎え後はすみやかにお帰りください。
- なかよし学級が災害などで臨時休会となった場合は、すみやかにお迎えをお願いします。

【一人帰り】

- 自宅や習い事等で一人帰りを希望される場合、「一人帰りについて」（P.10）をご確認の上、必ず事前に電話にてなかよし学級にお知らせください。

5. 持ち物について

初回登室時に、なかよし学級で使用する筆記用具等を配布します。**なかよし学級に持ってくる荷物は必ず名前の記入をお願いします。**時期ごとに必要となる持ち物に関しては、「なかよしだより」でお知らせします。

＜配布物＞

- 筆記用具一式（ペンケース、エンピツ、赤エンピツ、消しゴム、定規）
- 配布物用のクリアファイル
- 個別のロッカー、荷物用のカゴ

＜持ち物＞

【服装】

- 私服で過ごす場合は、着替えを用意してください。
- 小学校の休業日は私服で過ごします。普段着に靴下を着用して運動靴で登室してください。
- 室内での怪我防止のため、上靴を履いて過ごします。室内用の上靴を用意してください。

【お弁当】

- 小学校で給食のない日はお弁当が必要です。（※食中毒防止のため、必ず加熱してください）
- パンの場合はジュースを持ってくることもできますが、炭酸飲料はおなかがふくれて食欲がなくなるため禁止しています。
- やけど等の事故の原因となるため、熱湯を使用するカップ麺等は禁止しています。

【その他の持ち物】

- 室内用の上靴
- 水筒（多めにお茶または水を入れてご用意ください）。
- タオル（運動時に汗で体が冷えないように）。
- 運動靴、帽子（外遊びに行く場合）。
- 予備の着替え（服や下着が汚れた際の着替えを各自のロッカーで保管します）。

6. 学習について

ご家庭と一緒に過ごす時間を多くとれるように、小学校の宿題に取り組むよう、また放課後の学習が習慣づくよう、声かけを行います。ご家庭でのコミュニケーションにつながる、音読・自由研究・読書感想文等の学習はご家庭でお願いします。

7. なかよしだよりについて

行事や休会日等のお知らせを掲載した広報誌「なかよしだより」を月に1回（毎月15日前後）発行しています。

8. なかよし学級での遊びについて

【室内遊び】

室内遊び用に折り紙や画用紙等の工作用品、LaQ やブロックなどの玩具、その他ボードゲーム多数を用意しております。また、室内でも身体を動かせるように軽運動スペースを設けております。

【室外遊び】

水曜日・土曜日および短縮授業日・長期休業期間中は職員引率のもと、田尻町立小学校へ外遊びに行きます。素足やサンダルでの運動は怪我の原因となるため、外遊びには運動靴・靴下・水筒が必要です。気温が30度を超える場合は熱中症の危険性を考慮し、室外遊びは中止させていただきます。

9. 水泳教室について

水泳教室の送迎につきましては、令和7年5月のお便りでお知らせさせていただきます。

10. 入退室管理システムについて

入退室時にICカードをICカードリーダーにかざすことで、登録いただいたメールアドレスまたはアプリにお知らせが届きます。入会案内書に同封している書類（入退室・連絡メールサービス「安心でんしょばと」の導入について）をご確認ください。

11. 一人帰りにについて

一人帰りは可能ですが、退室後の怪我や事故に関して、なかよし学級では責任を負いかねます。一人帰りにつきましては帰宅ルート等、ご家庭で必ずお話しくださいますようお願いいたします。

（1）一人帰りの時間

日照時間と退室後のお子様の安全を考慮し、4月～9月は17時、10月～3月は16時30分までに施設を出ることが利用条件です。退室後、なかよし学級に再入室して過ごすことはできません。お子様が退室時間を守られない場合、お迎えに変更していただく必要があります。退室時間を守るようにご家庭でもお声がけをお願いします。

(2) 習い事等に行く場合

お子様に合わせて個別に声かけを行うことは難しいため、習い事等のある日はお子様自身が時間通りに出発できるよう、ご家庭で時間等しっかりご確認をお願いします。また、習い事でなかよし学級から退室された場合、スポーツ保険の適用対象外となります。習い事終了後の再入室は児童の安全確認が難しいためお断りしておりますが、ランドセルなどの荷物を取るための一時的な入室は問題ありません。

習い事の予定が変更になった場合は必ず、なかよし学級に連絡していただくようお願いします。

(3) 事案発生時の対応

田尻町を含む近隣の自治体に不審者情報・犯罪情報等があった場合、一人帰りを行うかどうかを保護者様に電話確認し、連絡のとれない場合は一人帰りをさせずにお迎えとさせていただきます。また、緊急性の高い事案が発生した場合、田尻町教育委員会と田尻町放課後児童クラブ指定管理者の判断により、全員お迎えとさせていただきます。なお、電話連絡の際は「田尻町放課後児童クラブなかよし学級入会申請書」に記載の緊急連絡先に電話させていただきます。

12. スポーツ安全保険の補償について

「スポーツ安全保険のしおり」をご確認ください。

また詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会のHP (<http://www.sportsanzen.org/>) をご参照ください。

13. なかよし学級からのお願い

- お子様を確実にお引渡しできるよう、お迎えは所属の学級（クラス）までお越しください。
- 衛生管理上、各月の最終金曜日に上靴を持ち帰りいただき、洗濯していただくようお願いしています。
- 携帯ゲーム機やカードゲームなどの持ち込みは、故障や紛失の原因となるため禁止しています。
- 児童用の駐輪場はありませんので、自転車での登室は禁止しています。学校同様に徒歩で登室してください。
- 携帯電話や家の鍵等の貴重品は各自で保管してください。紛失・破損等については保障しかねますので、ご了承ください。
- 持ち主の分からない忘れ物は、受付カウンターに設置の忘れ物カゴにて保管します。引取りのない場合は、学期ごとに処分しますのでご了承ください。
- インフルエンザ・新型コロナウイルス等による学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖となった場合は、ご利用いただけません。
- 保育料含め、領収書の発行は原則対応いたしかねますのでご了承ください。
- お振込み手数料につきましてはご家庭負担にてお願いいたします。

お問合せ先

◇ 入会や運営、保育に関するお問合せ

田尻町放課後児童クラブ なかよし学級

指定管理者：株式会社明日葉

〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 407 番地 4 TEL：072-465-8261

時間：平日 14 時～18 時 / 土曜日 9 時～18 時